会議録(1)

会議の名称	令和4年度 第3回飯能市立博物館協議会
四周の	PART I A SO CHANGE IN THE MINING A
開催日時	令和4年 11 月 22 日(火)午後2時00分から3時30分まで
用催口时	17/14年 17 22 (八)
開催場所	飯能市立博物館 学習研修室
議長氏名	馬場 憲一
出席委員	馬場 憲一 小槻 成克 岩崎 隆 岸 やよい 杉田 和美 平良 宣子
	加藤 衛拡
欠席委員	平野 功 野村 正弘 井上 淳治
説明者の職員	なし
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
	NAME OF CITE OF
事務局職員	博物館長 尾崎 泰弘
職氏名	主査 引間 隆文
	主任 岸 裕介
<u> </u>	

議事の概要(経過)・決定事項

議事

- (1)令和4年度事業経過と今後の予定について
 - ・資料1「令和4年度 主要な事業報告・予定」に基づいて説明した。
- (2)令和5年度主要な事業計画(案)について
 - ・資料2「令和5年度 主要な事業計画(案)」に基づいて説明した。
- (3) 令和4年度博物館評価について
 - ・資料3「博物館事業評価表」に基づいて説明した。
- (2)その他

会議録(3)

	女一一
発言者	発 言 内 容
	午後2時00分 開会
	十仮2時00万 州云
	1 開会
主査	皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、井上
	委員、野村委員、平野委員からご欠席の連絡をいただいております。飯能市立博物館
	条例第15条第2項に規定されています「委員の2分の1以上の出席」をいただきました
	ので、これより令和4年度第3回飯能市立博物館協議会を開会いたします。
	2 あいさつ
主査	初めに馬場会長からご挨拶お願いします。
会長	(会長あいさつ)
五尺	(会及の)(でク)
→ ★	ナルスパステンチェンチュ
主査	ありがとうございました。
	続きまして博物館長からご挨拶申し上げます。
館長	(博物館長あいさつ)
主査	ありがとうございました。
	なお、傍聴者ですが、本日は申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。
	これより議事に入ります。議事の進行につきましては、条例第15条第1号の規定によ
	り、会長にお願いいたします。
	3 議事
会長	それでは議事に入ります。本日の議事について説明をお願いします。
館長	「(1)令和4年度事業報告と今後の予定」について、ご審議いただきたいと考えており
MA A	ます。説明を申し上げます。
	(資料1に基づいて説明)
	(貝/竹工(C巫*フV*(C呪切)
<u> </u>	が説明もいなしながれてよっても マレット 「小人和 4 円 広古 半 切り口 人 グ ~ マ 中) ―
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、「(1)令和4年度事業経過と今後の予定」に
	ついて、質疑のある方はお願いします。
会長	夏季の入館者数減はコロナの影響ですか。
館長	飯能河原のバーベキュー有料化実証実験の影響もあるかと思います。

会長 それ以前は飯能河原から回遊してくる来館者が多かったということですか。 館長 そうですね。ここまで影響があったとは思ってはいなかったのですが、そうだと思いま す。昨年度はこの時期に大河ドラマ『青天を衝け』に関連したパネル展を実施しており、 コロナ禍にも関わらず非常に多くの入館者がありました。また、夏季には『ヒロシマ・ナガ サキ原爆資料展』を実施しており、これも非常に多くの入館者がありました。このように 昨年は例年になく入館者の多い展示会を実施していたことから、比較すると今年度の 入館者が少ないということが考えられます。 委員 昨年は河原を閉鎖していたと思いますが、それでも展示会の効果で入館者が多かっ たとのことですね。 館長 そうですね。今年度はコロナ禍以前の平常の来館者数となっているといえるのかもし れません。 会長 今年度の事業は順調に進行しているのですか。 館長 はい。前回報告済みの事業および今回資料で報告した事業を実施しています。 会長 では次に、(2)令和5年度主要な事業計画(案)について説明をお願いします。 館長 (資料2に基づいて説明) 会長 ご質問はありますか。 委員 資料目録の作成は、大変手間のかかる作業で感謝します。発行するということは、博 物館の外部に対する仕事として見ていただく根拠になっていると思います。将来的には ネット上で公開していけば訂正が入っても簡単に直せるので、検討課題としてほしいで す。 館長 文書館などは多くがインターネット上で公開していて検索ができる状態です。デジタ ル時代においてこうしたサービスは当然のようになっておりますので、課題として検討い たします。 委員 来年度の展示会は『原市場』展ということですね。『吾野』展はとても面白く、知的に楽 しめました。『原市場』では今のところ考えているもの、形として示せるものはありますか。

3月になればだいぶ固まってくるかと思います。

館長

現在、展示担当者が原市場地区に入り、資料を読み込むことで、展示の柱となるよう

な内容を検討しているところです。今の段階では報告できるものはないですが、おそらく

委員

地元の人に聞くと、建物は現存していないがかつて映画館があったとか、原市場中学校は工場の跡地で、そこを掘ると戦争に使われそうな部品が出てきたという話もあります。昔こういうものがあったという話をしていただけると、地域に住んでいる人や関わっている人にとっても改めて確認ができるので、いいですね。

委員

70周年の記念写真展は、博物館での展示だけでなく、移動展示なども考えていますか。

館長

現段階で予定はありません。事業展開としては当然考えられると思います。市制施行70周年は博物館だけではなく、いろいろな部署が関わって実施することになりますので、その中で移動展示などの事業展開をしていくものと考えています。

委員

先ほどの『原市場』展においても例えばエコツアーをやるとか実際に原市場地区で何かするということも考えているのですか。

館長

原市場の良さを知っていただくための手段としてはエコツアーというのは非常に重要だと思いますので、今後観光・エコツーリズム推進課と協議しながら進めていきたいと思います。また、地域の自治会などともお話をしながら、事業や調査を進めていきたいと思います。

会長

他にはいかがでしょうか。

会長

今、意見が出たように、移動展示や観光・エコツーリズム推進課との連携などは博物館活動に広がりが出ますので、ぜひ進めていただければと思います。市役所では展示するスペースはないのですか。

館長

庁舎内ですとエントランスホールに若干の場所があって、そこにパネルを立てて展示をすることもあります。他に市役所の近くでは、市民活動センターには博物館の特別展示室よりも若干広いくらいの部屋があります。そういったところで展示は可能です。

会長

そういったところでミニ展をして、博物館に誘導するのもいいですね。

会長

他にございませんか。

会長

目録のデジタル化の話ですが、ベースはあるのですか。

館長

目録のデータは、エクセルなどのデジタルデータとして作成してあります。

会長

デジタルアーカイブはまだ検討の段階でしょうか。

館長

デジタルアーカイブについては当館のホームページに『きっとすデジタルアーカイブ』というのがありまして、収蔵している絵画については検索と閲覧が可能です。ただし歴史資料についてはほとんど上がっていません。

当館では、クラウドの収蔵管理システムを導入しておりまして、そこにデータ入力して あればデジタルアーカイブとして公開できるようになっており、順次件数を増やしている 状況です。

会長

他にもクラウドのデジタルアーカイブのサービスを提供している会社もあって、資料の写真撮影からその会社が行って、自社のデジタルアーカイブ上で公開してくれるサービスもあるようです。デジタルアーカイブは様々な博物館の資料や目録に自分の家にいながらアクセスすることができて大変便利です。それにより博物館に人が来なくなるということもあるかもしれませんが、実物を見たくなって来館につながるかもしれないので、このようなサービスを取り入れることで博物館が身近になるのではないかと思いました。

(2)についてはよろしいでしょうか。

それでは(3)令和4年度博物館評価について、説明をお願いします。

館長

(資料3および当日配布資料に基づいて説明)

会長

博物館評価は昨年からですか。

館長

一昨年に評価の方法についてご審議いただき、昨年は試行として実施しました。

会長

皆さま、ご質問はありますか。

委員

館長が出演された歴史的建造物の YouTube の配信を拝見しました。2時間という長いものでしたが、面白く拝見しました。この取り組みの中で、アンケートはどのように反映されるのか教えていただきたい。

館長

QR コードからアンケート投票してもらうと、参加者が後世に残したいと思った建物ごとの統計が出ます。残したい建物として一番多かったのはどれかといった数字が出てきます。昨日いただいた投票データによると、798件投票があったとのことです。

会長

この事業はハンノウ大学の事業に館長が出られて情報発信を行ったということですね。また、博物館で研修会を実施した際、投票の呼びかけを行ったということですね。

館長

そのとおりです。

実は、市民活動支援事業というのは、まず市民が市民協働推進課に応募して、そこでプレゼンをして事業として採択されると補助金が出るのですが、併せて事業の支援も市が引き続き行うという枠組みがあり、それで当館が協力しているものでもあります。

会長

そうすると、それとは別に博物館が独自で行おうとしているのは博物館ホームページ に歴史的建造物を紹介するページを作るということですね。

館長

そういうことになります。

委員

実際に投票をしてみるととても簡単だったので、周知が大切だと思います。

会長

この事業の自己評価80%の根拠はなんでしょうか。

館長

単純に3件の目標のうち2件の達成と考えれば66%ですが、私の感覚からすると、YouTube の再生数630回というのは、博物館単独で実施する事業ではありえない数の多さです。投票数も現在798件ですが、まだ2月まで投票期間がありますので、さらに増えると思いますが、この数字も博物館だけでは集めることはできないと思います。こういったメディアを使ったことでの広がりという点では、これまでとは違う広がりを得ることができたことを加味して80%という自己評価をさせていただきました。

委員

この事業の実施時期は4~9月となっていますね。

館長

当初、上半期で実施されると考えていたのですが、実際は NPO 法人の都合もありずれ込んでしまいました。ただ10月初めに実施し、ここで報告できたため、前期の事業として評価しました。また、年度末に評価すべき事業の件数が多くならないように分散させて、じっくり評価してもらいたいという考えもあります。

委員

2時間もの配信を630回も視聴されたというのは、関心が高いということなのでしょう。 また、投票も798件でまだこれから増える見込みということで、後期でもさらに周知をすることでさらに件数が増えるのではないかと思います。ホームページのアップも一つの成果になると思います。今回の建物に対する評価は今後どのようにつながっていくのでしょうか。

館長

歴史的建造物の保存ということであれば文化財を担当している生涯学習課の所管になりますし、街並み形成という話であれば建築課の所管になります。実は、今回配信しているパネルディスカッションにも建築課の職員が参加しております。博物館が直接主管課として関われるわけではないので、啓発の部分でできることをしていきたいと考えています。

これまでも歴史的建造物の価値を伝えていくという作業は長年やってきました。環境 基本計画の中にも項目があり博物館が関わっています。出前講座や見学会など年1回 程度は地道に実施してきましたが、その広がりは1回に10~30人程度でした。しかし、 今回NPO法人との協働によって大きな広がりを見せたということはとても大きな成果と思っています。今後大きな流れとなって歴史的建造物の保存や街並み形成に関心を持 つ人が増えてほしいと思います。

委員 街並み形成の方向性を決めるなり、今後保存に動くとすると、担当課はどちらになる

のでしょうか。

館長 基本的には建築課になると思いますが、これは非常に大きな問題なので、市全体で

関わるべきことであり、市長の考えもあると思います。

委員 博物館としては文化財保護の視点で啓発事業を行っていくということですね。

館長 はい。また、建築課とも今回のことをきっかけに連携できるようにしていきたいと思います。建築課よりも博物館の方が普及事業を得意とするところですので、相互に連携して

いくことが大事だと思います。

委員 達成率はネット等の活用によるこれまでにない普及効果を加味していることを理解できました。若い人たちに情報を届けるためにはインターネットでの発信は不可欠なの

で、できるだけいろいろな形で啓発をしていただければと思います。

会長 他にはいかがでしょうか。

会長 この事業の評価は後期にもっていくのはどうでしょうか。そうすればさらに成果がでて くると思うのですが。今回、意見が出て、評価の方向性が出ましたので、それをもとに自 己評価をしていただければ後期の評価では時間をかけずに審議ができると思います。 また、この事業については博物館が主体性をもってさらに啓発を行われることを期待し

ます。

館長ありがとうございます。それでは、評価は後期に回します。

会長では次に進みます。説明をお願いします。

館長 市指定民俗有形文化財「片瀬人形」の修復につきましては担当学芸員から説明いた

します。

主査 (当日配布資料に基づいて説明)

会長これについて質問はありますでしょうか。

会長
修理計画に着手するところまでの評価なのですか。修理の結果よくなったかどうかは

問わないのですか。

館長	そのとおりです。
会長	修理の検討委員会は何回開かれたのですか。
主査	検討委員会は1回です。
会長	修理の専門家の方も検討委員会に加わっていたのですか。
主査	検討委員会には修理担当の方にも参加していただいて、専門家の委員と共に会議を行いました。
会長	修理を行う業者の決め方はどのようなものでしたか。
主査	岩槻人形博物館に紹介していただき、実績と技術を有する業者を選定いたしました。
会長	それはどちらの業者ですか。
主査	さいたま市の業者です。
会長	埼玉県内を中心に活動している業者ということですかね。
主査	他にも広く請け負っております。元々は仏像が専門で、五百羅漢寺の五百羅漢や、高山不動の薬師如来などを修理しています。また、山車人形なども修理しています。
会長	五百羅漢寺はどこにあるのですか。
主査	目黒です。
会長	その方は仏像の他にもやっているのですね。
主査	専門は仏像ですが、工房には様々な専門の方がいて、工房として人形の修理を受けていただいております。
委員	飯能まつりに出ている山車人形のひとつ、河原町のスサノオノミコトをこの業者に出しています。
会長	そういった実績もあるのですね。 他にご質問はありますか。
委員	計画では令和12年まで修理が計画されていますが、年数が経つほど破損が進み状

態が悪くなるとおもわれますが、金額的には当初より膨らむのではないでしょうか。

主杳

人形は21点あるのですが、予算や工房で受注可能な数などを調整した結果です。 たしかに時間が経てば修理が必要になる可能性はありますが、収蔵庫で保管すれば劣 化の速度は緩やかになっていくと考えています。

委員

今年は4体の修理ですね。

主査

今年は「かしら」とよばれる頭のみの人形を修理する予定です。これは今年度の修理では人形のクセをつかむため、種類の異なる4体の人形を選びました。

会長

他にはございますか。

委員

書き方の問題ですが、「修理計画を策定します」という目標では、「策定できました」という結果に対して達成度100%は当然かと思います。施策では「豊かなコレクションの形成とその価値の向上」とあるので、修理計画の策定がどのように価値の向上につながっていくのかという結論も、結果に書いていただくと、施策とのつながりがはっきりし、何のためにやっているのかという目的も明確になると思います。また修理の成果を示すことも評価に入ってくるところだと思うので、出来た順からお披露目を計画していただければと思います。

会長

4点は今年度中には修理が終わるのですか。

主查

3/31の納期までには終わります。

会長

今までの議論を踏まえると、完成したことを評価したほうがいいような気がします。もっとも館長が前におっしゃったように、3月末に評価が集中するのは大変ではないかという配慮があるのかもしれないけれど、この人形の修理に関しても後期に修理が完成したことを評価したほうがいいのではないかと思いますが、これは変えることはできないのですか。

館長

委員の皆様が変えた方がいいということであれば、そのようにします。

会長

皆様はいかがでしょうか。

委員

すべての評価を最後に持っていくのは、後半の評価がいっぱいになってしまうし、ここで議論したことをもう一度話し合うことになってしまうと思います。

館長

ベースとなる議論をここで実施したということで、後半のところではまとめを確認していただくという意味でよろしいでしょうか。

委員 はじまってしまえば、他のやり方があるのかもしれません。初めてのことですから。

館長 そうですね。とはいえ、修理方針や修理計画を立てること自体が結構大きな事業で、この先10年先、20年先、100年先につながることです。これをとりまとめ、有識者の方々の議論を調整していくというのも一つの大きな仕事であり、今後の修理のベースを

作るだけでも大きな意味があると考えて、目標設定をさせていただきました。

会長 今回策定した修理計画は、今年度修理予定の4体だけでなく、21体全体の修理計

画を策定したということでしょうか。

館長そのとおりです。

会長修理報告書は作らないのですか。

主査
修理業者が年度ごとに提出することになっています。

会長 その修理報告書を評価したほうがいいのではないでしょうか。こういった文化財は修理報告書が出て、こうなりましたというのが残っていくことで、30年、50年後に、あのときどういう修理をしたのかというのがわからないといけない。修理方針がわかったとしても結果がわからないと、次に修理するときに記録がないということになってしまう。その点は

是非ご配慮いただきたいと思います。

それでは、今出た議論をもとに事務局の方でまとめていただいて、3月に改めて評価

を出していただきたいと思います。

館長わかりました。

会長以上でよろしいでしょうか。

会長
それでは、「その他」は何かありますでしょうか。

館長事務局からはございません。

会長 皆様からは何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

会長
それでは議事を終了します。

主査
ありがとうございました。

次に4「その他」については、事務局からはございません。委員の皆様は何かござい

ますか。 委員 世界的な音楽家の武満徹が音楽を志す決心をした地が飯能であるということを知り、 感動しました。調べたところ、先に元郷土館館長の浅見徳男氏が文章でも書かれてい たことを知りましたが、一番驚いたのは、動画共有ウェブサイトの動画で武満徹氏自身 が「実は、飯能というところでね」と発言されていて、学徒動員で飯能に来たときにシャン ソンを聴いたのがきっかけとのことでした。ご本人から「飯能」という言葉が出たのは、飯 能にとって宝の一言ではないかと思いまして、ここで皆様にお伝えさせていただきまし た。何かに生かせたらいいと思います。 委員 私も見ました。 委員 ちなみに生誕100年は6年後です。市制70周年の記念写真展に絡めていただくな どできないかなどとも考えました。 館長 ありがとうございます。 他にございますか。 主査 それでは以上をもちまして令和4年第3回飯能市立博物館協議会を閉会いたしま 主査 す。 午後3時30分 閉会

議事のてん末、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

会長 の 署 名 _____